

令和4年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮監査発第12-1号
令和5年8月18日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新祖章

令和4年度宮代町一般会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度宮代町一般会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和4年度宮代町一般会計

2 審査期日

令和5年7月14日、18日、19日、24日、25日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

令和4年度の日本経済は、政府によれば、「コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。」と分析しており、令和5年3月の内閣府月例経済報告では、「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。個人消費は、緩やかに持ち直している。企業収益は、総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている。雇用情勢は持ち直している。」などとしています。

こうした中で、宮代町において、歳入では、町税について固定資産

税及び都市計画税の新增築家屋の評価増、法人町民税の法人税割の増等により、全体では、令和3年度に比べ2.7%の増額となりました。また、各種交付金についても、株式等譲渡所得割交付金など一部の交付金で交付原資が減になったものの、地方消費税交付金の交付原資が増となるなど、全体として令和3年度比4.5%の増額となっています。

一方、歳出では、義務的経費について、少子高齢化の進展による社会保障関連経費が引き続き増額となったほか、久喜宮代衛生組合負担金が増加しました。投資的経費は、東武動物公園駅東口周辺整備事業が事業の進捗により減額となったものの、宮東保育園創設への補助金やふじ第二児童クラブの整備、役場庁舎の空調機器更新などに伴い増額となりました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の継続実施、子育て世帯等への特別給付金や事業者・お店支援金の支給等の事業を実施しました。その結果、全体では令和3年度比7.9%の増額となっています。

(2) 決算状況

①歳入及び歳出

令和4年度一般会計決算額は、令和3年度に比べ、歳入総額が5億7,294万3千円増の133億3,897万2千円、歳出総額が9億1,717万9千円増の124億7,952万1千円、歳入歳出差引額は8億5,945万1千円となりました。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策関連として、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付、また、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの実施に伴う国庫支出金がありましたが、令和4年度についてもワクチン接種事業をはじめとするコロナ対応の補助金に加え、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付のための補助金など多額の国庫支出金がありました。また、町税では先に述べたとおり、令和3年度に比べ2.7%の増額となりましたが、金額では昭和30年の町制施行以来最大の税収となっています。こうした中で、社会保障関連経費の増に加え、住民生活支援のための水道料金の免除や各種支援金の交付、保育所等の整備や諸物価高騰に係る支出増などもあり、歳入・歳出とも令和2年度に次ぐ財政規模となりました。

歳入では、町税が令和3年度比1億75万4千円増の38億7,961万6千円で構成比が29.1%と最も多く、次いで地方交付税が令和3年度比85万円減の27億870万6千円で構成比20.3%、3番目が国庫支出金で構成比17.5%ですが、国庫支出金については、子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付完了に伴い減となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金の皆増等により、令和3年度比4億1,963万4千円減の23億3,639万5千円を確保しました。これは、コロナ禍前の令和元年度と比べる

とほぼ2倍の値となります。

歳出では、民生費でふじ第二児童クラブの整備、宮代町子育て世帯応援金給付事業や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の実施に伴う増等により、令和3年度比1億6,199万9千円増の49億3,214万4千円、総務費では、公共施設整備基金積立金や財政調整基金積立金の増等により、令和3年度比7億2,055万8千円増の21億8,095万円、衛生費では、水道基本料金免除の実施に伴う増や久喜宮代衛生組合負担金の増等により、令和3年度比1億8,216万8千円増の14億6,418万4千円、教育費では、小中学校非構造部材改修工事の実施に伴う増等により、令和3年度比125万2千円増の12億2,467万7千円となったものの、土木費では、東武動物公園駅東口周辺整備事業の進捗に合わせた減等により令和3年度比1億6,745万2千円減の8億9,037万8千円となりました。また、農林水産業費では農業集落排水事業会計補助金の増等により、商工費ではキャッシュレス決済推進事業実施による増等により、令和3年度と比べるといずれも増加しています。

②町債の残高

令和4年度の町債発行額は、臨時財政対策債の減等により、令和3年度比1億9,073万9千円減の3億5,316万1千円でしたが、令和4年度の元金償還額が8億193万5千円となったことから、令和4年度末の残高は78億4,033万円となり、令和3年度末より4億4,877万4千円の減となりました。

③基金の残高

令和4年度末の基金の残高は27億1,719万8千円で、令和3年度比4億703万4千円の増となりました。このうち財政調整基金は、令和3年度比1億1,264万4千円増の14億1,267万8千円となっています。

(3) まとめ

令和4年度の宮代町一般会計決算は、令和3年度に引き続きワクチン接種事業の実施、子育て世帯生活支援特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の実施など新型コロナウイルス感染症対策関連事業が一定の割合を占めるとともに、地方創生臨時交付金を活用して水道基本料金の免除を行ったり、各種の支援金を支給したりするなど物価高騰に対する生活や営業の支援に係る取り組みも展開されました。

一方、少子高齢化の進展に伴って社会保障関連経費は引き続き増加しており、町の財政運営は依然として厳しい状況にあります。国民健康保険特別会計について繰出金は減少したものの、被保険者数の減少により単年度収支が赤字となりました。保険給付費の増等により介護保険特別会計への繰出金が増加に転じ、後期高齢者医療特別会計への繰出金も引き続き増加しています。したがって今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念

されます。

町税の令和4年度の収納総額は、先述のとおり昭和30年の町制施行以来最も多く、収納率も年々上昇傾向という中で、令和3年度比0.1ポイントアップし、96.7%（国民健康保険税を含む。）となりました。行政需要が増大する中で、税収確保の重要性はより一層高まっています。個々の納税者の状況に十分配慮しつつ、引き続き町税収入の確保に努めてください。

町債の令和4年度末の残高は令和3年度末に比べ減少しましたが、町民一人あたりおよそ23万5千円となっています。今後も持続可能な財政運営に向け、町民にとって真に必要な投資を行う一方、将来世代に過大な負担を課すことがないように、町債の発行と残高の適正な管理に努めてください。

財政運営が一層厳しさを増すと想定される中で、基金の現在高は徐々に減少していましたが、令和3年度に増加に転じ、令和4年度も引き続き全体として増加しました。令和4年度は国保財政が一時赤字に転落しましたが、その際に財政調整基金の一部を充てて切り抜けました。今後も、予算編成上重要な役割を持つ基金残高の確保に努めてください。

令和4年度も令和2年度、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に係る多額の国庫支出金がありましたが、その用途については概ね適正に執行されたものと思います。今後も裁量の範囲が広い財源の活用にあたっては、常に町民の理解が得られるか否かに留意し、執行してください。

令和4年度は、「第5次宮代町総合計画前期実行計画」の2年度目でしたが、コロナ禍の中でも、やり方を変えたり、いろいろと工夫を施したりして8割方完了となったことは評価できます。その成果を今後を受け継ぎ、更に発展させていくことを期待します。

引き続きコロナ禍において、令和4年度は規模を縮小して町民まつりを開催したり、これまでの町民体育祭に替えて第1回の町民スポーツフェスティバルを開催したり、町民参加の行事の実施に努められましたが、町民文化祭をはじめ、少なくない行事が2年ないし3年連続中止となりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に変更となり、行動規制の緩和も進められています。町民参加の行事について、今後はできるかぎり中止をせずに、必要な対策をとって開催するよう努めてください。

ウクライナ情勢の長期化に加え、気候変動や円安等の影響も相まって諸物価が高騰しています。これらの影響が長引くことにより、更に経済の低迷が長期化し、今後の行財政運営はより厳しさを増すことが予想されます。そのため、今後も一層の歳入確保と経常経費の節減に

努めるとともに、各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげるように、なお一層努力されることを要望します。

令和4年度一般会計決算の概要

歳入総額	13,338,972,007円
歳出総額	12,479,520,752円
歳入歳出差引額	859,451,255円
繰越明許費繰越額	73,457,616円
事故繰越額	27,469,205円
実質収支額	758,524,434円

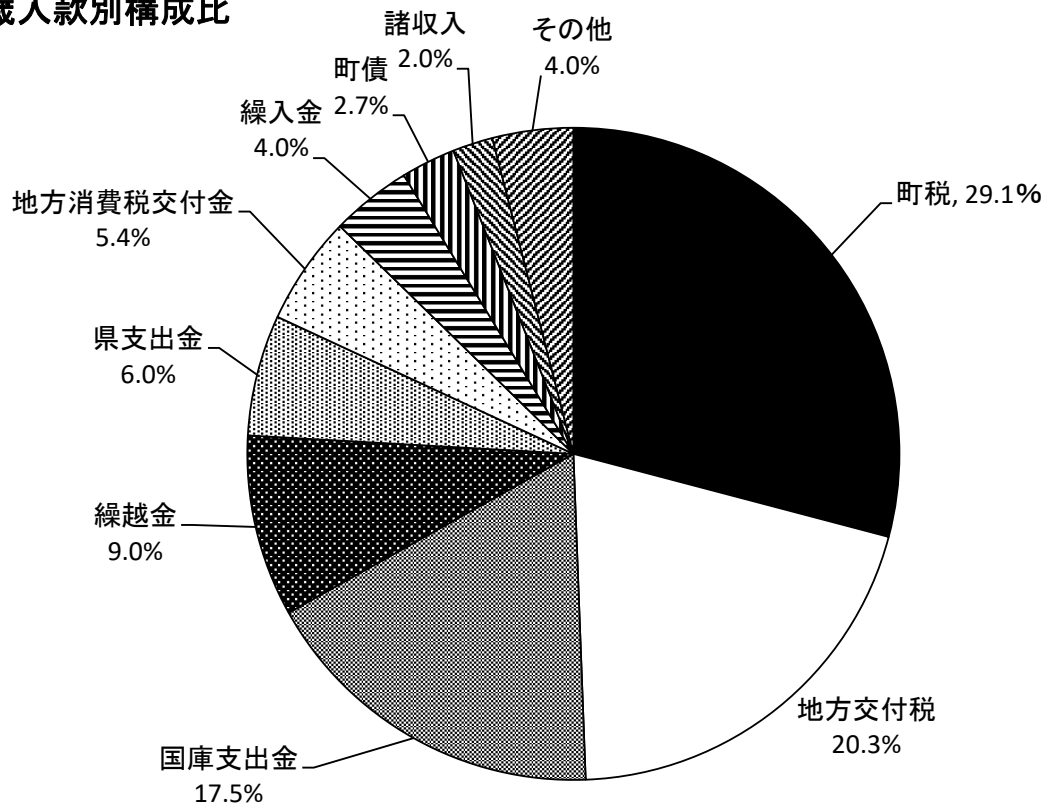
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	3,879,616,314円	2.7%増	29.1%
2	10款 地 方 交 付 税	2,708,706,000円	0%減	20.3%
3	14款 国 庫 支 出 金	2,336,395,121円	15.2%減	17.5%
4	19款 繰 越 金	1,203,687,610円	97.2%増	9.0%
5	15款 県 支 出 金	802,452,524円	7.4%増	6.0%
6	7款 地方消費税交付金	725,563,000円	5.3%増	5.4%
7	18款 繰 入 金	531,724,666円	77.8%増	4.0%
8	21款 町 債	353,161,000円	35.1%減	2.7%
9	20款 諸 収 入	264,993,659円	13.4%増	2.0%
	そ の 他	532,672,113円	33.9%増	4.0%
	合 計	13,338,972,007円	4.5%増	100.0%

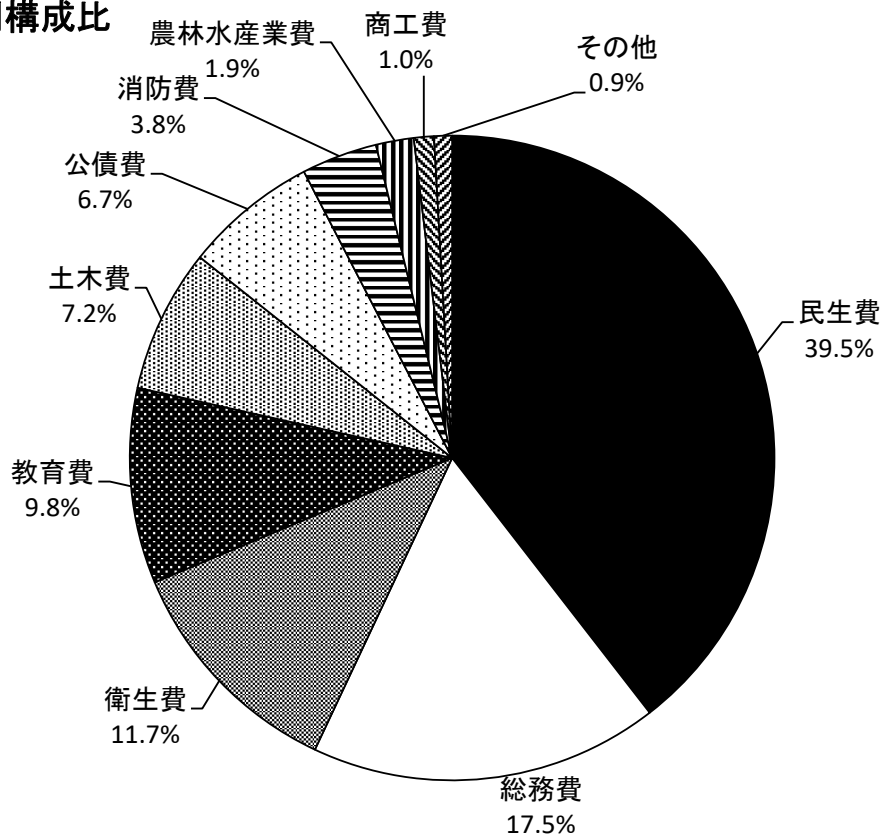
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	4,932,144,022円	3.4%増	39.5%
2	2款 総 務 費	2,180,950,039円	49.3%増	17.5%
3	4款 衛 生 費	1,464,183,728円	14.2%増	11.7%
4	10款 教 育 費	1,224,677,103円	0.1%増	9.8%
5	8款 土 木 費	890,378,163円	15.8%減	7.2%
6	11款 公 債 費	840,439,583円	0.4%減	6.7%
7	9款 消 防 費	478,525,034円	2.1%減	3.8%
8	6款 農 林 水 産 業 費	235,921,337円	11.9%増	1.9%
9	7款 商 工 費	126,341,818円	4.5%増	1.0%
	そ の 他	105,959,925円	2.1%増	0.9%
	合 計	12,479,520,752円	7.9%増	100.0%

歳入款別構成比



歳出款別構成比



平成30年度～令和4年度決算額(5か年)

歳入

款	平成30年度	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	決算額	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1 町 税	3,764,523,210	3,767,816,951	0.1 %	34.9 %	3,860,014,618	2.4 %	25.5 %	3,778,862,309	△ 2.1 %	29.6 %	3,879,616,314	2.7 %	29.1 %
2 地 方 譲 与 税	86,244,000	90,322,009	4.7 %	0.8 %	90,898,000	0.6 %	0.6 %	92,083,000	1.3 %	0.7 %	91,768,000	△ 0.3 %	0.7 %
3 利 子 割 交 付 金	6,087,000	3,146,000	△ 48.3 %	0.0 %	3,294,000	4.7 %	0.0 %	2,711,000	△ 17.7 %	0.0 %	1,677,000	△ 38.1 %	0.0 %
4 配 当 割 交 付 金	16,921,000	20,482,000	21.0 %	0.2 %	17,410,000	△ 15.0 %	0.1 %	26,602,000	52.8 %	0.2 %	24,276,000	△ 8.7 %	0.2 %
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,569,000	12,349,000	△ 20.7 %	0.1 %	20,812,000	68.5 %	0.1 %	31,575,000	51.7 %	0.3 %	18,938,000	△ 40.0 %	0.1 %
6 法 人 事 業 税 交 付 金					9,866,000	皆増	0.1 %	23,293,000	136.1 %	0.2 %	30,896,000	32.6 %	0.2 %
7 地 方 消 費 税 交 付 金	523,500,000	503,938,000	△ 3.7 %	4.7 %	628,294,000	24.7 %	4.1 %	689,346,000	9.7 %	5.4 %	725,563,000	5.3 %	5.4 %
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	36,677,000	20,174,198	△ 45.0 %	0.2 %									
9 環 境 性 能 割 交 付 金		6,106,123	皆増	0.1 %	12,589,239	106.2 %	0.1 %	12,055,000	△ 4.2 %	0.1 %	15,510,000	28.7 %	0.1 %
10 地 方 特 別 交 付 金	32,516,000	86,635,000	166.4 %	0.8 %	47,779,000	△ 44.9 %	0.3 %	48,591,000	1.7 %	0.4 %	44,234,000	△ 9.0 %	0.3 %
11 地 方 交 付 税	2,070,630,000	2,120,407,000	2.4 %	19.7 %	2,219,159,000	4.7 %	14.7 %	2,709,556,000	22.1 %	21.2 %	2,708,706,000	0.0 %	20.3 %
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,931,000	4,151,000	5.6 %	0.0 %	4,631,000	11.6 %	0.0 %	4,171,000	△ 9.9 %	0.0 %	3,770,000	△ 9.6 %	0.0 %
13 分 担 金 及 び 負 担 金	148,799,340	114,762,786	△ 22.9 %	1.1 %	68,966,717	△ 39.9 %	0.5 %	64,364,833	△ 6.7 %	0.5 %	156,628,752	143.3 %	1.2 %
14 使 用 料 及 び 手 数 料	70,439,649	71,128,534	1.0 %	0.7 %	32,362,593	△ 54.5 %	0.2 %	35,737,901	10.4 %	0.3 %	35,795,486	0.2 %	0.3 %
15 国 庫 支 出 金	953,453,911	1,173,397,617	23.1 %	10.9 %	5,186,162,800	342.0 %	34.2 %	2,756,029,332	△ 46.9 %	21.6 %	2,336,395,121	△ 15.2 %	17.5 %
16 県 支 出 金	613,942,903	702,788,241	14.5 %	6.5 %	798,573,247	13.6 %	5.3 %	747,357,742	△ 6.4 %	5.9 %	802,452,524	7.4 %	6.0 %
17 財 産 収 入 金	22,902,707	17,951,979	△ 21.6 %	0.2 %	19,572,103	9.0 %	0.1 %	29,670,886	51.6 %	0.2 %	86,413,319	191.2 %	0.7 %
18 寄 付 金	68,435,214	65,853,515	△ 3.8 %	0.6 %	108,542,854	64.8 %	0.7 %	26,899,417	△ 75.2 %	0.2 %	22,530,700	△ 16.2 %	0.2 %
19 繰 入 金	576,151,362	594,324,386	3.2 %	5.5 %	564,871,748	△ 5.0 %	3.7 %	299,030,141	△ 47.1 %	2.3 %	531,724,666	77.8 %	4.0 %
20 繰 越 金	514,498,472	587,858,604	14.3 %	5.5 %	549,577,389	△ 6.5 %	3.6 %	610,430,712	11.1 %	4.8 %	1,203,687,610	97.2 %	9.0 %
21 諸 収 入	217,854,816	239,822,273	10.1 %	2.2 %	218,362,316	△ 8.9 %	1.4 %	233,758,230	7.1 %	1.8 %	264,993,659	13.4 %	2.0 %
22 町 債 金	601,452,000	573,711,000	△ 4.6 %	5.3 %	714,857,000	24.6 %	4.7 %	543,900,000	△ 23.9 %	4.3 %	353,161,000	△ 35.1 %	2.7 %
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金								4,947			234,856	4647.4 %	0.0 %
合 計	10,344,528,584	10,777,126,216	4.2 %	100.0 %	15,176,595,624	40.8 %	100.0 %	12,766,029,450	△ 15.9 %	100.0 %	13,338,972,007	4.5 %	100.0 %

歳出

款	平成30年度	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	決算額	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1 議 会 費	98,196,703	100,021,577	1.9 %	1.0 %	101,990,927	2.0 %	0.7 %	102,779,052	0.8 %	0.9 %	105,830,342	3.0 %	0.9 %
2 総 務 費	1,742,475,976	1,634,967,388	△ 6.2 %	16.0 %	5,089,416,223	211.3 %	34.9 %	1,460,391,354	△ 71.3 %	12.6 %	2,180,950,039	49.3 %	17.5 %
3 民 生 費	3,587,200,876	3,905,141,012	8.9 %	38.2 %	4,152,940,663	6.3 %	28.5 %	4,770,145,291	14.9 %	41.3 %	4,932,144,022	3.4 %	39.5 %
4 衛 生 費	796,974,718	805,266,702	1.0 %	7.9 %	895,663,700	11.2 %	6.1 %	1,282,015,764	43.1 %	11.1 %	1,464,183,728	14.2 %	11.7 %
5 労 働 費	3,050,330	1,105,000	△ 63.8 %	0.0 %	961,000	△ 13.0 %	0.0 %	836,000	△ 13.0 %	0.0 %	52,000	△ 93.8 %	0.0 %
6 農 林 水 産 業 費	250,486,318	263,707,556	5.3 %	2.6 %	241,048,101	△ 8.6 %	1.7 %	210,892,921	△ 12.5 %	1.8 %	235,921,337	11.9 %	1.9 %
7 商 工 費	56,606,452	106,264,485	87.7 %	1.0 %	234,574,627	120.7 %	1.6 %	120,855,427	△ 48.5 %	1.0 %	126,341,818	4.5 %	1.0 %
8 土 木 費	929,413,595	966,392,959	4.0 %	9.4 %	1,143,409,663	18.3 %	7.9 %	1,057,830,111	△ 7.5 %	9.2 %	890,378,163	△ 15.8 %	7.2 %
9 消 防 費	503,363,908	590,954,601	17.4 %	5.8 %	562,683,301	△ 4.8 %	3.9 %	488,935,250	△ 13.1 %	4.2 %	478,525,034	△ 2.1 %	3.8 %
10 教 育 費	986,321,400	1,050,818,986	6.5 %	10.3 %	1,325,778,589	26.2 %	9.1 %	1,223,425,000	△ 7.7 %	10.6 %	1,224,677,103	0.1 %	9.8 %
11 公 債 費	802,511,981	802,869,996	0.0 %	7.8 %	817,656,118	1.8 %	5.6 %	844,030,360	3.2 %	7.3 %	840,439,583	△ 0.4 %	6.7 %
12 諸 支 出 金	67,723	38,565	△ 43.1 %	0.0 %	42,000	8.9 %	0.0 %	205,310	388.8 %	0.0 %	77,583	△ 62.2 %	0.0 %
13 予 備 費	0	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %
合 計	9,756,669,980	10,227,548,827	4.8 %	100.0 %	14,566,164,912	42.4 %	100.0 %	11,562,341,840	△ 20.6 %	100.0 %	12,479,520,752	7.9 %	100.0 %

歳 入 歳 出 差 引 額	587,858,604	549,577,389	△ 6.5 %		610,430,712	11.1 %		1,203,687,610	97.2 %		859,451,255	△ 28.6 %	
継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %	
繰 越 明 許 費	90,640,000	74,412,000	△ 17.9 %		120,015,384	61.3 %		173,504,115	44.6 %		73,457,616	△ 57.7 %	
事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	395,500	皆増		4,728,230	1,095.5 %		9,692,933	105.0 %		27,469,205	183.4 %	
実 質 収 支 額	497,218,604	474,769,889	△ 4.5 %		485,687,098	2.3 %		1,020,490,562	110.1 %		758,524,434	△ 25.7 %	

宮監査発第12-2号
令和5年8月18日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖 章

令和4年度宮代町国民健康保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和4年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

令和5年7月25日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、令和4年度末で4,580世帯であり、町の総世帯数15,405世帯の29.7%にあたります。令和2年度末から令和4年度末までの推移を見ますと、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯は減少している状況です。

令和4年度末における被保険者数は6,678人で、町の総人口33,346人に対し加入率は20.0%となり、令和3年度比572人の減少です。町

の総人口は、令和3年度比0.9%の減少に対して、被保険者数は7.9%の減少となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和4年度の歳入総額は、33億4,108万4千円で、令和3年度比3億9,230万7千円、率にして10.5%の減額となりました。これは、歳入科目が軒並み減となる中で、県支出金が保険給付費等交付金の減により、令和3年度比2億8,083万4千円、率にして10.6%減の23億5,640万9千円となったことが最も大きな要因です。また、国民健康保険税は6億2,863万7千円で、令和3年度比3,023万円の減額となりました。これは主に、被保険者数が減少したことによるものです。収納率は、87.3%で令和3年度の87.6%に比べ、0.3ポイント下回りました。

一般会計からの繰入金は、2億6,906万7千円で、令和3年度比3,580万2千円の減額となっています。

②歳出

令和4年度の歳出総額は、33億3,233万8千円で、令和3年度比3億2,083万7千円、率にして8.8%の減額となっています。

主な内容としては、歳出総額の68.0%を占める保険給付費が22億6,519万6千円で、令和3年度比2億7,725万5千円、率にして10.9%の減額となったことです。これは、療養給付費が減額になったことによるものです。国民健康保険事業費納付金は、8億7,587万1千円で、令和3年度比71万2千円、率にして、0.1%の減額となっています。また、構成比は26.3%で、令和3年度の24.0%に比べ、2.3ポイント増加しています。諸支出金は、8,224万7千円で、一般会計繰出金の減により、令和3年度比4,288万円4千円、率にして34.3%の減額となりました。

(3) まとめ

歳入について、国民健康保険税では、新型コロナウイルス感染症の影響による減免額が120万6千円となり、現年課税分の収入済額は令和3年度より2,540万円の減収となりました。令和3年度と比較して収納率の低下がみられますが、滞納繰越分においては納税相談などの徴収対策により収入未済額が減少しています。引き続き、細やかな徴収対策により収納率の向上に努める必要があります。

国民健康保険制度は、平成30年度から財政運営の主体が都道府県化され、各市町村の医療費に充てるべく財源は県から交付金として交付されますが、一方で、被保険者数の減少の影響により国民健康保険税は減少し続けており、令和4年度においては、5,760万2千円の赤字が生じています。将来的にも、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等に伴う被保険者数の減少や、医療の高度化等による医療費の増

加が見込まれます。こうした国保財政における赤字の増加は、法定外繰入金増額の増額に繋がり、一般会計の財政運営にも影響を及ぼします。令和4年度は、法定外繰入れ（赤字）を解消するため、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間据え置きになっていた税率等の見直しを行いました。被保険者に過重な負担とならないよう、今後も国保財政の健全化に向け、広い視野からの検討を行うことを期待します。

歳出について、特定健康診査では、令和4年度から集団健診においてインターネット予約を導入し、受診率は令和3年度を下回ったものの県内6位となりました。生活習慣病の予防や医療費抑制の観点から特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施は有効な対策ですので、引き続き受診勧奨等に努めてください。

国保財政は構造上の問題から脆弱な基盤であり、町の取組だけでは改善できない部分もあります。引き続き、医療費の公費負担割合の増加を求めるなど、国・県への要望を継続して行うことも必要と考えます。

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新祖章

令和4年度宮代町介護保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度宮代町介護保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和4年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

令和5年7月18日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

令和4年度は、65歳以上の第1号被保険者が10,961人で、町総人口33,346人に占める割合は、32.8%となっています。

要介護等認定者（要支援1から要介護5）は1,856人で、40歳から64歳までの第2号被保険者を含む総認定者数は、1,901人と令和3年度比62人増となっており、認定率は17.3%となっています。

要介護者に対しては、適切な介護サービスが受けられるよう必要な保険給付を行い、要支援者等に対しては、保険給付のほか介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス提供が行われました。また、地域交流サロンの実施団体に対しては、施設利用や備品の補助を行うことで地域

の居場所づくりが活性化し、高齢者等の閉じこもり防止及び高齢者の元気アップを目的とした活動が行われるなど、介護予防への注力に努めていると評価できます。さらに、高齢者困りごとサポート隊事業として、高齢者が何か困りごととに直面した場合のヒントとなる冊子を作成し配布することで町の支援の周知に努めました。

(2) 決算状況

① 歳入

令和4年度の歳入総額は、32億2,271万2千円で、令和3年度比1,303万8千円、率にして0.4%の増加となっています。

主な内容として、介護保険給付費や地域支援事業費の増により支払基金交付金や国、県等の支出金が増額となったことが挙げられます。繰入金は6億1,908万1千円と、令和3年度の5億8,639万1千円から3,269万円増加しました。

② 歳出

令和4年度の歳出総額は30億7,701万4千円で、令和3年度比2,610万6千円、率にして0.9%の増加となっています。

主な内容としては、歳出合計の大半を占める保険給付費が介護サービス利用者数の増加等に伴い27億585万8千円で、令和3年度比1億2,796万7千円、率にして5.0%の増額となったことです。保険給付費は、要介護認定者数の増加により今後も増加すると推計されています。

(3) まとめ

介護保険料の現年度分収納率について、特別徴収は引き続き100%を維持し、普通徴収は94.6%で令和3年度比0.5ポイントの増加となっています。滞納繰越分の収納率は22.8%で、令和3年度比3.0ポイント増加しました。滞納繰越分普通徴収保険料の収納率については、調定額が減少傾向にある中で更なる向上が求められるため、引き続き地道な取り組みに努めてください。

介護サービスにかかる費用を抑制するには、要介護状態にならないよう更に介護予防に力を入れる必要があります。引き続き介護予防及び健康づくりに積極的に取り組んでください。

2025年(令和7年)には「団塊の世代」がすべて75歳以上になります。高齢者が地域で長く暮らしていくためには、町内で「介護」「医療」「福祉」といったサービスを通して、生活を支援することが重要です。引き続き各分野との連携を図りながら高齢者を地域で支える体制を強化するとともに、介護の現場で働く人々の処遇の改善に努めてください。

宮監査発第12-4号
令和5年8月18日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖 章

令和4年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和4年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

令和5年7月25日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

令和4年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、令和3年度比262人増の6,115人であり、総人口に占める加入率は、18.3%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和4年度の歳入総額は、6億560万円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増及び職員給与費繰入金が増などにより、令和3年度比6,143万4千円、率にして11.3%の増となっています。ま

た、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、令和3年度と同率の99.3%、滞納繰越分の保険料の収納率は、令和3年度比3.9ポイント増の31.4%となっています。

②歳出

令和4年度の歳出総額は、5億9,724万円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより、令和3年度比5,667万3千円、率にして10.5%の増となり、令和4年度における歳入歳出差引額は、836万円となりました。

(3) まとめ

総人口に対する後期高齢者医療制度への加入率が、令和2年度末16.5%、令和3年度末17.4%、令和4年度末18.3%と年々上昇している中、納付環境の整備ときめ細やかな収納対策の実施により、普通徴収保険料の現年度分の収納率は令和3年度と同様の99.3%を維持し、現年度分の保険料全体では令和3年度比0.1ポイント減の99.8%にとどまっています。高齢化の進展に伴い、加入率は更に高くなっていくことが予想されますが、引き続き効果的な収納対策に取り組み、収納率の維持向上に努めるとともに、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。